

令和7年4月22日

東京税理士会 練馬西支部
支部長 宮村 吉徳 殿

練馬西税務署長
近藤 高史

業務センターへの郵送等に関するお願いについて

税務行政につきましては、日頃から御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、東京国税局では、令和3年7月から、専担部署（業務センター）で複数の税務署の内部事務を集約処理する「内部事務のセンター化」を進めており、令和8年7月の全署実施へ向けて、対象となる税務署（以下「対象署」といいます。）を順次拡大しております。

センター化の対象署については、申告書や申請書等を業務センターで処理することとしており、そのため、納税者や税理士の皆様には、書面を送付する際には、業務センターに郵送していただくようお願いしております。

つきましては、貴会会員の皆様に対して、別添「業務センターへの郵送等に関するお願い」について御周知いただきますようお願い申し上げます。

なお、e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。

引き続き、税務行政に御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

業務センター（分室）への郵送等に関するお願い

東京国税局において、別紙「内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧」のとおり、「内部事務のセンター化^(※)」を実施していますので、次の事項について、御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、内部事務のセンター化は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

- 内部事務のセンター化の対象となる税務署に、申告書、申請書及び添付書類等を提出する際は、以下のとおり御対応いただきますようお願いいたします。
 - e-Tax(データ)により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
 - 郵送により提出する場合は、別紙「内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧」の対象署に対応する業務センター（分室）へ郵送願います。
- 書面の申告書、申請書及び添付書類等を、業務センター（分室）へ直接持ち込むことはできません。
- 業務センター（分室）では、納税者や税理士の皆様に対し、内部事務を処理するために電話や文書によりお問い合わせさせていただくことがございます。
- 電話による税務相談や申告書・申請書等の用紙の送付は、業務センター（分室）では行っておりません。
- 納税証明書の交付、面接による相談、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。

(※) 「内部事務のセンター化」とは、事務の効率化等のため、複数の税務署の内部事務（申告書等の入力や審査、還付金の支払手続、申告内容についての照会文書の発送など）を、専担部署（業務センター）で集約処理する取組です。

○内部事務のセンター化の対象となる税務署一覧（令和7年3月現在、令和7年7月10日以降）

	都道府県	内部事務のセンター化の対象署		拠点の名称	郵送で申告書等を提出する場合の郵送先住所
		令和7年3月現在	令和7年7月10日以降		
東京国税局	東京都	小石川、本郷、東京上野 浅草、本所、向島	小石川、本郷、東京上野、浅草 本所、向島、 江戸川北、江戸川南	東京国税局業務センター	〒110-8655 台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎 東京国税局業務センター
		麴町、神田、日本橋、京橋、四谷、新宿 大森、雪谷、蒲田、中野、杉並、荻窪	麴町、神田、日本橋、京橋、芝、 麻布、 四谷、新宿、大森、雪谷、蒲田、中野 杉並、荻窪、 王子、板橋、練馬東、練馬西	東京国税局業務センター 大手町分室	〒100-8156 千代田区大手町1丁目3番3号 大手町合同庁舎3号館 東京国税局業務センター大手町分室
		芝	—	東京国税局業務センター 芝分室	令和7年7月10日をもって東京国税局業務センター大手町分室に統合します ので、同日以降の郵送先は、東京国税局業務センター大手町分室となります。 〒108-8412 港区芝5丁目8番1号 東京国税局業務センター芝分室
		渋谷	渋谷	東京国税局業務センター 渋谷分室	〒150-8060 渋谷区宇田川町1番10号 渋谷地方合同庁舎 東京国税局業務センター渋谷分室
		足立、西新井、葛飾	荒川 、足立、西新井、葛飾	東京国税局業務センター 葛飾分室	〒124-8705 葛飾区立石8丁目31番6号 東京国税局業務センター葛飾分室
		八王子、青梅、武蔵府中、日野	八王子、青梅、武蔵府中、 町田 、日野	東京国税局業務センター 武蔵府中分室	〒183-8510 府中市本町4丁目2番地 東京国税局業務センター武蔵府中分室
		江東西、江東東	江東西、江東東	東京国税局業務センター 江東東分室	〒136-8506 江東区亀戸2丁目17番8号 東京国税局業務センター江東東分室
	山梨県	甲府、山梨、大月、鯉沢	甲府、山梨、大月、鯉沢	東京国税局業務センター 甲府分室	〒400-8541 甲府市丸の内1丁目1番18号 甲府合同庁舎 東京国税局業務センター甲府分室
	神奈川県	鶴見、横浜中、保土ヶ谷、横浜南	鶴見、横浜中、保土ヶ谷、横浜南、 戸塚	東京国税局業務センター 横浜南分室	〒236-8551 横浜市金沢区並木3丁目2番9号 東京国税局業務センター横浜南分室
		川崎南、川崎北	川崎南、川崎北、 川崎西	東京国税局業務センター 川崎南分室	〒210-8606 川崎市川崎区榎町3番18 東京国税局業務センター川崎南分室
		平塚、藤沢	平塚、 鎌倉 、藤沢、 小田原	東京国税局業務センター 平塚分室	〒254-8534 平塚市浅間町9番1号 東京国税局業務センター平塚分室
	千葉県	千葉東、千葉南、千葉西、市川 船橋、館山、木更津、茂原、東金	千葉東、千葉南、千葉西、 銚子 、市川 船橋、館山、木更津、 佐原 、茂原 成田 、東金	東京国税局業務センター 千葉西分室	〒262-8507 千葉市花見川区武石町1丁目520番地 東京国税局業務センター千葉西分室

注 **下線太字**は、令和7年7月より、新たに内部事務のセンター化の対象となる税務署や、新たに設置を予定している拠点を示す。